

教職員の皆さんへ

「働き方」を考えてみませんか!?

令和5年6月1日に

「宜野湾市学校業務改善アクションプラン」が策定されました

★ 目的

教職員が児童生徒に接する時間を十分に確保しつつ、教職員自身が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで専門性を高め、児童生徒に必要な指導や質の高い教育を持続的に行うことができるよう、「学校の働き方改革」、「教職員の業務改善」を推進します。

★ 内容

- ①『教職員の働き方に対する意識・制度の改革』
- ②『教職員業務の適正化・効率化』
- ③『部活動の負担減』

左記の3点を方向性の柱とし、学校と教育委員会が連携することにより、学校現場の実態に応じた働き方改革を検討し課題解決に取り組みます。

1 「働き方改革」と「業務改善」って違うの？

「働き方改革」は、職員がより健康的で充実した働き方ができるようにすることが目的

⇒ワークとライフのバランス、詰めすぎない計画、労働環境改善、仕事への充実感・達成感の向上

「業務改善」は、業務プロセスや作業の効率化を向上させることが目的

⇒業務の見直しやシステムの導入など、技術的な改善により長時間の作業や手間を削減し、より効率的な業務遂行を実現する。

2 先生方へのお願い

①適正な勤務時間の記録をお願いします。

毎日の出退勤はもちろんですが、休日の勤務や部活動、引率業務においても時間の記録が必要です。

②タイムマネジメントを意識しましょう。

時間には限りがあります。残業ありきの業務計画はやめ、勤務時間内での計画を立てましょう。

③目的意識をはっきりさせましょう。

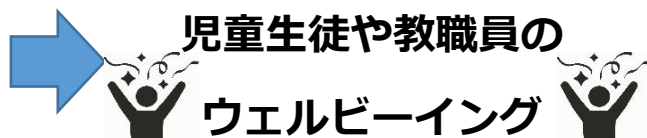
例えば、運動会や発表会は何のためにやっているのか、その工程やクオリティが行事本来の目的や趣旨に沿ったものになっているか、過重な負担になっていないか確認しましょう。

④必要なことでも優先順位をつけ取捨選択をしましょう。

児童生徒のために必要なことでも優先順位をつけ、優先度の高いものを選択するよう心がけましょう。

3 働き方改革で得られるもの

- ①子どもに接する時間の確保
- ②教職員の資質向上のための時間の確保
- ③教職員の魅力（やりがい感）の向上
- ④教職員や学校に対するイメージの向上



『宜野湾市学校業務改善アクションプラン』に関するお問い合わせ

宜野湾市教育委員会 指導部指導課

TEL: 098-892-8289

★「働き方改革」や「業務改善」の取組で好事例がありましたら是非ご紹介ください★